

質問第一四号

中小企業信用保証協会への国の助成強化に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十二年十一月二十五日

市川 正一

参議院議長 安井 謙殿

中小企業信用保証協会への国の助成強化に関する質問主意書

中小企業信用保証協会は、中小企業の信用補完について積極的役割をはたしてきたが、長期にわたる不況のなかで代位弁済が急増し、くわえて数次にわたる公定歩合の引き下げによる資金の運用益の減少によつて、信用保証枠の減少など運営に支障をきたしているものも少なくない。

今後中小企業の高水準の倒産が予測され、このまま推移すれば信用保証協会の運営はさらに重大な事態に直面することになり、ひいては中小企業の信用補完にも重大な支障をきたすことになる。

しかも年末をむかえ中小企業の資金需要は一層増大し、信用補完の役割はますます重要になっている。

よつて、信用保証協会への国の助成を強化し、中小企業金融の円滑化をはかるため、次の通り

質問する。

一 信用保証協会の運営の窮状にかんがみ、中小企業信用保険公庫融資基金を大幅に増額するとともに、公定歩合の引き下げによる運用益の目べりを補填するため、信用保証協会にたいする貸付利率を大幅に軽減することが必要であると考えるがどうか。

二 信用保証協会は、地方自治体や金融機関などからの出えん金をあおいで運営してきているが、地方自治体の財政逼迫により出えん金の増額が期待しにくい今日、中小企業金融の重大性にかんがみ、この際、国が各信用保証協会の実状に応じて出えん金を出すべきと考えるがどうか。

三 中小企業信用保証協会の運営の実態にかんがみ、中小企業信用保険の保険料率引き下げおよび保険金填補率の引き上げを図るべきだと考えるがどうか。

右質問する。